

テ、背ニ吉相ナカリケリ、オソラクハ遷謫ノ事アラムト云ケル、ハタシテ其詞ノ如シ、

〔古事談^六亭宅諸道〕一條院御時、伴別當ト云相人アリケリ、帥内大臣^{○藤原伊周}遠行ヲモ兼テ相申タリ

ケリ、伴者物ヘ行ケル道ニ、橋馬允頼經ト云武者、騎馬シテ下人七八人許具シテ逢タリケルヲ、此

相人見テ、往過後喚返云、是ハ某ト申相人ニ侍リ、如此事令申ハ有憚事侍レド、又爲冥加不可不申、

今夜中及御命、可令慎中、矢給御相、令顯現給也、早令歸給、可令祈禱云々、爰頼經驚云、何様ノ祈禱ヲ

シテカ、可免其難哉、相者云、取其身難去大事ニ令思給者ヲ、不論妻子殺ナンドシテゾ、若令轉給事

モ可待云々、頼經忽打歸テ、路スガラ案様、大葦毛トテ持タル馬コソ妻子ニモ過テ惜物ナレ、ソレ

ヲ殺ト思ケリ、歸ヤオソキト、褻居ノ前ニ一疋別ニ立飼ケレバ、カリマタヲハゲテ、馬ニ向テツル

引タルニ、蕪ウチクヒテ立タルガ、主ヲ見テ何心ナクイナ、キタリケルニ、射殺之心地モセデ、美

麗ナル妻ノ不思氣色ニテ、大ナル皮籠ニ寄懸テ、苧ト云物ウミテ居タル方ヘ、引タル弓ヲヒネリ

ムケテ射之、中ヲ射串テ皮籠ニ射立畢、妻ハ矢ニ付テ死畢、而此皮籠ノ内ヨリ血流、出皮籠動ケレ

バ成奇、開見之處、法師ノ腰刀拔テ持タルガ、尻ニ矢ヲ被射立テ死ナントテ動ナリケリ、頼經付寢

之後、コロサセントテ、密夫ノ法師ヲ皮籠ノ内ニ隱置タリケル也、伴相人非直之人歟、

〔古今著聞集^八好色〕中關白^{○藤原隆隆}高内侍に忍てかよひ給ひけるを、父成忠卿うけぬ事に思ひける

に、或時出給ひけるをうかゞひみて、かならず大臣にいたるべき人なりと相して、その後ゆるし

奉てけり、

〔大鏡^七道長〕故女院^{○藤原詮子}の御修法して、飯室權僧正のおはしまし候はん僧にて、相人の候し

を、女房どものよびて相せられけるついでに、内の大炊殿^{○道隆}はいかゞおはするととふに、いと

かしこうおはします、中宮大夫殿^{○道長}こそいみじくおはしますとといふ、又あはた殿^{○道兼}をとひ

たてまつれば、それもいとかしこうおはします、大臣の相おはします、又あはれ中宮大夫殿にこ